

令和5年2月8日

新潟交通佐渡株式会社

弊社のバス運賃につきましては、公共交通活性化協議会において、協議・承認いただき、協議運賃として現在の運賃で運行を実施しております。この度、下記のとおり停留所の新設を予定しておりますので、ご理解とご承認をいただけますようお願い申し上げます。

記

1. 佐和田地区バス停留所の新設について
沢根炭屋町集落よりバス停留所増設の要望があり、沢根炭屋町地内に新たに停留所を設置するものです。
 - ①設置場所
停留所「窪田西」と「五十里城ノ下」の間に、新たに「炭屋町」を設置する。（別紙1参照）
 - ②対象路線
本線、七浦海岸線、海府線、小木線
 - ③運賃の設定について
既存の「五十里城ノ下」と同じ料金とする。
別紙2参照
2. 小木地区バス停留所の新設について
小木線の宿根木延伸に伴う運行ルートの変更により、小木町地内の新たに停留所を設置するものです。
 - ①設置場所 新たに「あゆす会館前」を設置する。（別紙3）
 - ②対象路線 小木線
 - ③運賃の設定について
既存の「おぎの湯前」と同じ料金とする。（別紙4）
3. バス停留所の設置日
令和5年4月1日

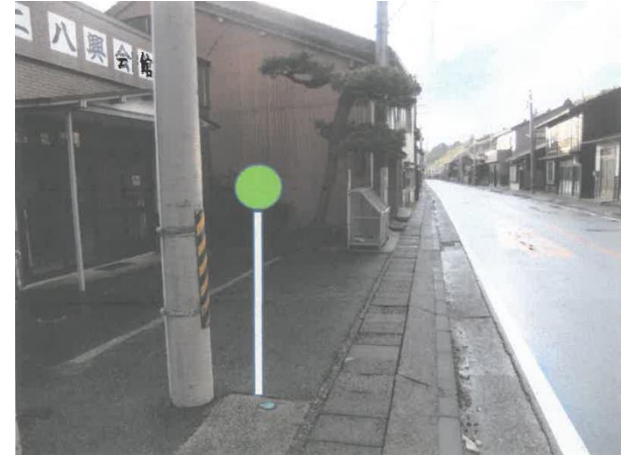
別紙 1

○位置図



別紙1 停留所設置場所

○相川方面行き設置場所（停留所「炭屋町」）



○両津方面行き設置場所（停留所「炭屋町」）



別紙3 【小木線の宿根木延伸 運行ルート】



